

平成 30 年度 第 1 回長野市立図書館協議会開催概要

1 日 時 平成 30 年 7 月 11 日(金)午前 10 時 30 分～12 時 20 分

2 場 所 長野図書館 3 階会議室

3 出席者

(1) 委 員 8 名 浅川佐代子委員、安藤裕子委員、清水サチ子委員、中澤惇夫委員、
西一夫委員、星野東洋紀委員、森山環委員、森山奈々委員

(2) 事務局 9 名 教育次長 松本孝生

家庭・地域学びの課 広田貴代美課長、中村友香主事

長野図書館 宮寄利昭館長、稲葉聡子館長補佐、内海修係長

南部図書館 和田益雄館長、峯村八郎館長補佐

4 次 第

(1) 開会

(2) 任命書交付

(3) 教育次長あいさつ

(4) 委員長あいさつ

(5) 報告事項

ア 指標と数値目標について

(6) 協議事項

ア 平成 29 年度事業報告について

イ 平成 30 年度事業計画について

ウ その他

(7) その他

(8) 閉会

(3) 教育次長あいさつ

教育次長：本日は、お忙しい中、平成 30 年度第 1 回目の図書館協議会にご出席をいただきありがとうございます。

先週末にこちらも大雨が降りまして、避難勧告を出しましたが大きな被害はありませんでしたが、今後も災害が起きないことを願っております。

さて、本協議会は年に 2 回開催をしております、本日は第 1 回目ということでございます。何卒よろしく願いいたします。

図書館は、教育・文化の発展のため重要な施設でありまして、市民の皆様の生涯学習の場として、また、情報提供の場として、知的欲求に応えられる、利用しやすい図書館を目指して、努力しているところでございます。

ご承知のとおり、長野市では長野図書館・南部図書館の本館 2 館と、移動図書館車 3 台

により、市内 91 か所を 20 コースに分けて巡回・貸出をしております。また、公民館 28 館に設置しております分室、さらには 32 か所の福祉施設等に配本をしております市民文庫と、できるだけきめ細かな図書館サービスを実施しているところでございます。

昨年度、市立図書館の新たな取り組みとして、図書館の利用者が、いつどんな本を借りてどんなふう感じたか、これを記録に残すことで後から読書活動を振り返ったり、友達や家族との情報交換に使うことができる読書手帳の配布、それから長野地域連携中枢都市圏の連携協約に基づき、長野市と連携市町村、具体的には須坂市、千曲市、高山村、信濃町、小川村、飯綱町の住民の皆様が相互に図書館資料の貸出やサービスを行う広域貸出を行っております。また、この 7 月から、小布施町にも参加をいただいているところであります。

本日は平成 29 年度の事業報告と今年度の計画についてご審議をいただきます。

図書館をより一層市民の皆様が親しまれ、利用されるよう、サービス向上に向けて忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。どうかよろしくお願い申し上げます。

(4) 委員長あいさつ

委員長：皆様こんにちは、信州大学の西でございます。この図書館協議会は年 2 回ということで、今年度第 1 回目は昨年度までの事業、今年度の計画について委員の皆様からそれぞれのお立場からご意見を伺うという形になろうかと思っております。

今日も、図書館に入りますと多くの方の利用がありますし、中学生でしょうか、職場体験か何かで図書館に来ているのか、そんな姿も見受けられました。

そんな形で、教育の場として広く開放されている場所でもありますので、様々なお立場から図書館の運営に関してご意見を頂戴できればと思います。

限られた時間ではありますがよろしくお願い申し上げます。

(5) 報告事項

ア 指標と数値目標について

<図書館基本計画 指標と数値目標について 説明>

委員長：今、事務局からご報告いただきました、指標と数値目標について、基本計画に基づくものでございますけれども、この内容についてご質問やご意見があれば頂戴したいと存じます。

委員：「登録率」について、29 年度が 15.2%で、33 年度までに 30%ということだが、約倍の登録が目標となっているが、どうやって達成していくかについて、お考えがありますか。

事務局：登録率につきましては他市町村が色々な数字を出しておりますけれども、長野市立図書館の場合は、登録期間が3年となっております。3年を経過した時点でそれから1年間の間使われないということであれば、登録を落とすという手続きをしております。

よって、3年で登録を抹消するという形になっておりますので、これを伸ばすというのはなかなか難しい状況があります。他市の場合ですと、5年だとか10年と色々な登録期間がありまして、市町村によっては人口よりも登録者数が多いというような場合もございます。

その考え方ですが、今、3年としておりますこの登録期間を5年にするとか、そういうことで登録率を上げていく事は可能なんです、それはいかななものかということがあります。

3年間で期間満了となり、1年間使わない人たちについては登録を落とすという形をとっておりますが、その前は3年よりも長かったということです。登録率を上げることを目標にするのかそれとも実際に利用していただく事に重点を置いていくのか、それが難しい判断かと思えます。

委員：例えば登録された方が、見たときにこういうことをこういうふうにやってもらえればいいとかそういう声を聴く欄を設けておられますか。どのような意見があるのかということを知りたいと思うのですが。

事務局：長野図書館も南部図書館もご意見箱というものを置いています。

長野図書館では年間40件、50件というご意見をいただきますが、その中で1番多いのは駐車場です。長野図書館は駐車場が非常に少なく、50台分しかありません。そんなこともありまして、来たのだけれども待たされたとか、あるいは横入りされてしまったとかそんなご意見が1番多いです。

あと、図書館内のことについては、例えば絵本の並べ方だとかそういったご意見をいただくこともありますし、トイレが狭いだとかそういった苦情も、長野図書館は和式トイレを洋式トイレに変えた経過がありまして、和式のスペースで洋式に変えたものですから余計狭く感じられるということがあって、施設の苦情の中ではトイレが1番多いと感じているところです。

委員長：レファレンス受付数の数値目標としては33年度の6,000件なんです、年々減少しているというのは、どういう背景があつてこういうふうな数値となっているのかお分かりになりますか。

事務局：昨今のインターネットの普及がありまして、スマホやパソコンから情報を得るということを皆さんおやりになって、若い方も年配の方もそういった所から情報を得ている

という現状があると思います。

ただ、レファレンスそのものは、直接こちらの方へ、こういったことを調べてもらいたいという問い合わせ自体は減っている傾向ではありますが、先ほどもお話ししましたように、国立国会図書館の共同データベースに、今までのレファレンスの中でこれは全国に公開しても良いだろうというものを登録をしている、これが29年度で886あります。具体的に申し上げますと、平成29年のアクセス数が312,095件この国立国会図書館の共同データベースへのアクセス数は全国の礼状対象館の中で26位です。この事業に大変寄与したということで、国立国会図書館から連続5回、通算で7回礼状をいただいております。

あと、こういった累積データ登録点数も全国の対象館の中で30位で、このレファレンス事業に長野図書館として力を入れておりますし、全国的にも国立国会図書館を通じてご利用いただいています。

直接のレファレンスの件数自体はインターネット等の関係で減少傾向にありますけれども、国会図書館を通じて長野図書館で今まで培ってきたレファレンス、そういったものについてはご利用いただいているということでございます。

委員長：これは、対面でのレファレンスっていう意味なんですよ。そういう理解でいいのでしょうか。

事務局：レファレンスの内容は、電話でいただくもの、ファックス文書でいただくものがあります。

窓口でも受けておりますが、この本どこにありますか、と聞かれたようなものは上げておりません。それまでカウントしていくとかなりの数字になります。図書館によってはすべてカウントするようなところもありますが、レファレンスの件数については割ときつめに見ているというところがあります。

事務局：司書が何をレファレンスの件数に上げるか上げないかというところを、私どもも周知していないところがありまして、お問い合わせがあったもの全てレファレンスとして上げるということであれば、件数は伸びてくるのかなと思います。

委員長：やはり、国会図書館のデータベース登録と、1番下のデータベースアクセス時間が伸びているということを考えると、パソコンで調べたり自分のスマホで調べたりということが出てきて、基本計画そのものも、次の見直しのときにはその辺をうまく考えていくという理解でこの数値を見ておくということでしょうかね。

委員：関連して、冊子のほうの最初の利用案内の7番に長野図書館のみとあるのですが、南部図書館は国立国会図書館データベース、信濃毎日新聞のデータベースは利用できないん

でしょうか。

事務局：国立国会図書館のデータベースは、利用者の方に直接ご覧いただけるのは、長野図書館のみで、南部図書館では利用できません。それから信毎データベースについては、利用できますが、専用のものが南部はないものですから、実際に信毎のデータベースのお問い合わせがあった場合には、カウンター越しに職員がパソコンをお見せしながらご案内しているという状況であります。

委員：専用のパソコンは無いわけですね。

事務局：はいそうです。

委員：職員の方が操作して、見てくださいと。

事務局：カウンターでデータベースが見たいというお問い合わせがありますと、職員の方でデータベースを検索して、画面に出てきたものを利用者の皆さんに画面を見ていただいご納得いただいています。

委員：これは長野図書館のようににはできない、機器の関係ですか。

事務局：南部はスペース等もございまして、なかなか機器を設置するという事は難しいものですから、新しい図書館を改築の際には、今のご時世ですから導入していくべきだと思っておりますので検討には入れていきたいと思ひます。

委員：近々の2、3年は我慢をするという事ですね。早く改築を進めていただければ、今の問題は解消するという事ですよね。

事務局：お問い合わせがありましたら今でも対応できますので、しっかりとその辺りは対応していきたいと思ひます。

委員：ちょっと戻りますけれども、登録率と入館者数がありますよね。図書館は人が来てもらって、それで借りなくてもパラパラと見るとか、それから借りるとか、それに絡んで登録率というのがあると思うのだけれども、入館している人は全部登録するかどうかはわからないし、一体、図書館が活性化しているというのを考えると、登録率があまり良くないとこれが全国的に見てどうなのかという事もある、数字が多いからいいというわけではないと思うけれども、入館者数が多いからってというわけでもないし、けれども本を借りている人が

どれぐらいいるか、私もそうなのだけれど、10冊借りてもそれを全部みっちり読んでいるわけではないので、図書館がどのように活性化するかということ考えた時に、登録率と入館者数だけでは測れないと私は思うのですが、貸出冊数とかそういった関係はどういう風にお考えなのでしょうか。

学校図書館の場合は、1年に10冊ぐらいは借りてもらいたいとか、よく借りている子は10数冊とか、それは考えるんだけど、市立図書館の場合どういうふうに貸出冊数を考えてらっしゃるのか。

事務局：このあと、事業報告の中で詳しく図書館概要に沿ってご説明しますが、登録者数、利用者数そして貸出冊数の統計をとっております。この統計につきましては、平成22年をピークにずっと減少が続いておりました。やっと平成29年度に前年度比で増になったということで、先日、新聞にも取り上げていただいたんですが、喜ばしいことではあるんですが、図書館の価値、存在意義ということでは、利用者が多い、貸出冊数が多い、そういった数字だけでは見れない部分があると認識しているところです。

では、どういう認識があるのか、先ほどの共同データベースもそうですけれども、図書館をそれぞれの皆さんがどのように利用されるか、それにどのように応えていくのかということが、これからの図書館の存在意義になってくるのかと思います。

例えば行政支援であるとか、色々なことに取り組んでいる図書館があります。それぞれの市町村の規模、あるいは特色によって、それぞれの図書館の特色も出ているところでありませぬ。

長野市につきましては、規模がそれなりにありますので、これに特化ということがなかなかできない状況にあります。その中でも、南部図書館は児童書に力を入れておりますし、長野図書館につきましても、児童向けのイベントとかそういったところで、これからの子供達、図書館の利用者、読書離れを防いで行く。読書離れと活字離れは違いますけれども、今の状況というのは、読書離れが進んでいるかもしれませんが、活字という事について言えば、インターネット等通じて結構ご覧になっている。そういった中で、読書というものについて子供たちがこれから成長する中で、何とか離れないで継続して本を読んでいく、そういうことに図書館の助けといいますか一助になればいいと考えているところです。

事務局：数字的な補足をさせていただきますと、貸出冊数を蔵書冊数で割る、図書回転率、貸出率と言いましょか、これにつきましては、長野市立図書館は1.55という数字です。

人口300,000人以上400,000人未満の市の平均は2.1ということで、そうしますと登録率は30%の半分の15%なんですけど、貸出率で申しますと1.55と2.1、若干低いわけですがそのような状況であります。

事務局：長野図書館の貸出冊数は、県内No.1です。No.2が南部図書館です。長野図書館

は県内でダントツです。松本中央図書館も多いのですが、市町村の単位で考えると松本ほか南信の方はかなり貸出冊数が多いんですけども、単独の図書館でいうと長野図書館、南部図書館と市内に2館しかないということもあり、県内1位2位ということで、松本のほうは分館が結構あるので分散されてしまうということがあります。

委員長：分館の多さが、結局館あたりの貸出冊数を下げているという状況なんですよ。それが長野市は2つしかないということで1館あたりの貸出冊数が上がると、そういう関係なのだと思います。

事務局：ですので、長野図書館は関係者の方が見られますと、「こんなに混んでいる図書館を知らない。」と言われます。

委員：今、皆さんの意見を聞いてなるほどと思ったんですけども、長野市立図書館の基本計画において、将来、図書館の需要についてどう考えているかということをお聞きしたいんですけども。

登録率の問題についても、3年更新ということで、この目標値が30%と、また利用者数が載っておりますけれども、将来の高齢化について図書館の利用について図書館自身でどのような将来の方向を考えているか。皆さんご存知のように、2025年には団塊の世代が75歳以上の非常に高齢化になるわけで、医療、介護いろいろと考えていかなければならない、それに合わせて、これから高齢者が増えてくるとなると、図書館というのは、高齢者の利用も増えてくる、そうなる図書館の利用の方向をどのようにやっていったらいいとか、長期的な図書館自身の考え方とかそういうものはあるのかどうか。

国の方で国会図書館がどうかという事はちょっと分かりませんが、他の分野においてはすごく高齢化に対して考えているので、少子化高齢化ということについて、図書館の将来のビジョンについて、考えておられるのであればお聞かせいただければありがたいと思います。

委員長：今のご質問、次の協議事項の事業計画の中で少し触れていただくという事でもいいでしょうかね。

今は、指標と数値目標の中で話題になっていますので、このあとの協議事項の中で事業計画が出て参りますので、その中で少し触れていただくようなことがあれば触れていただくということでご説明いただければと思います。

指標と数値目標についてはよろしいでしょうか。

(5) 協議事項

ア 平成29年度事業報告について

<平成 29 年度事業報告について 説明>

委員長：本来であれば、ここで質疑応答の時間を取るべきところではありますが、会議時間が押しておりますので、協議事項の(2)平成 30 年度事業計画まで説明いただいたあとに、全体をまとめた上での質疑ということにさせていただきたいと思います。

では、長野図書館からお願いいたします。

イ 平成 30 年度事業計画について

<平成 30 年度事業計画について 説明>

委員長：それでは平成 29 年度事業報告、平成 30 年度事業計画、併せましてご質問ご意見を頂戴したいと思います。

委員：図書館の開館時間について、条例施行規則でいきますと 55 ページ第 2 条、長野図書館は午前 9 時 45 分から午後 7 時まで、南部図書館は午前 10 時から午後 6 時まで。意見としては、長野図書館に合わせて南部図書館も午前 9 時 45 分から午後 7 時までにしていただければありがたいと思います。

昨年、開館時間について少しお聞きしたんですが、アンケートを実施していただきまして、この委員会でもご報告がありました。その結論のところを見ましても、多くの人が午前 9 時から午後 7 時までの開館を希望していることが伺えた、という結論も出ているわけですが、これがその後どういうふうな話し合い又は検討がなされてきたのか、今日のこの新年度の方向に全然反映されていないのですが、ちょっとこの審議会で提起していただくことが、このままという検討は少しまずいのではないかと、館長さん、教育委員会さんこの点についてどのようにお考えなのか、まず見解をお伺いしたい。

事務局：南部図書館の開館時間のお話ではありますが、委員からお話のように昨年アンケートを取らせていただいて、結果を報告させていただきました。

その中で、開館時間を延長した方が良いかという問いに対しまして、延長する必要がないという回答が 58%の方からありました。延長した方が良いと回答された方は 41%という結果でした。

先程の何時まで延長したら良いかという問いは、この延長した方が良いと回答された方について回答いただいたものです。希望時間帯は何時が良いですかという回答の仕方があります。私どもとしては延長する必要はないが約 6 割だったということで、今のところ 30 年度には延長する計画は入れてありません。今後、南部図書館の改築に合わせて開館時間の延長につきましては、その中で検討させていただきたいという考え方でおります。

委員：前回もお聞きしたけれども、はっきりご回答いただけなかったんですが、なぜ長野図書館と南部図書館で開館時間が違うんですか。これは市民あるいは利用者の立場に立ったとき、開館時間が違うという事は利用の平等性に反すると思うんですが、長野図書館の方が長くやっていて南部図書館は何で短いのですか。

事務局：長野図書館が前より開館時間を延長したときに、南部図書館の方が合わせてやれなかったという状況がございます。その大きな理由といたしましては、図書館の置かれている位置、場所の関係が大きいのかなというふうに考えております。

長野図書館は市街地にあるということで、来られる方はお勤めの方とか人口的にもたくさんいらっしゃる中での時間延長、南部図書館の方は篠ノ井駅の周辺の方々がいらっしゃる、周辺部からもいらっしゃるわけですが、長野図書館と比べると利用される方々は少ない状況があったものかと考えられます。

事務局：試行を既に3回行っているのですが、その際にそれほどの利用がなかったということがあります。長野図書館と南部図書館で試行したときに、長野図書館は利用が多かったので1時間遅らせた。南部図書館は試行したけれども利用者がそれほど多くなかった中で南部図書館はやらないという事を決断したということだと思います。

委員：試行したときのPRの徹底は充分図られていたのでしょうか。

事務局：長野図書館についてはかなり増えたので、条件は一緒であって、その中で長野図書館が増えたということでした。

委員：働いている職員の方は同じですよ、数も、こちらも南部も。同じで、できるはずですよ。

事務局：働いている職員につきましては、長野は本館と障害者ライブラリー、南部図書館につきましては、本館のほかに移動図書館、分室、市民文庫これらを担当する職員がおりますので、一概に数が近いから同じというふうに捉えないでいただければと思います。

委員：長野図書館と同じ時間にした場合に、職員の勤務体制の上で不可能だという事はあるんですか。

事務局：現状で行けば、時間外勤務あるいは職員を増やすなりで対応していかなければ時間延長はできない状況であります。

委員：置かれている条件が違うから、確かに市街地と、ただ、南部図書館だって市街地ですよ。ちょっと説明の説得力がいかがかと思うのですが。

事務局：例えば仕事帰り、学校帰りということで考えた場合、長野図書館の周辺には企業とか、官公署も含めてたくさんございます。そんな中で6時以降利用される方もたくさんいらっしゃいます。

南部の場合は、会社等が少ない中で6時以降の利用は長野と比べるとやはり少ない事が大きなところでございまして、なかなか1時間延長の間に、南部の場合はそれほどの利用が見込めないということがあってのことだと思います。

また、その当時と現在とでは違っている点はあるかと思いますが、その都度アンケート調査とか、試行とか、そういった事を行っていききたいと思います。

委員：開始の15分間の違いはどういう理由ですか。

事務局：当時10時からを15分早めて9時45分からにした訳ですが、私個人の思うところは、15分早めたことで利用者が増えたとは思っておりません。10時に来られていた方が9時45分に来られるようになったということで、利用者の増加にはつながっていないのかなというふうに思います。

委員：利用者の増というか利便性ですよ、それを考えたときには45分からやっていただいた方がありがたいんじゃないですか。

委員：多分、職員の勤務時間があるとは思いますが、私はボランティアをやっていて、そういうのは大体10時から始まる、絵本を借りて来たいとか、入れ替えたいと思うと、たとえ15分といえども特定の利用者にとっては早いことは嬉しいことです。人数は少ないかもしれないけれど、特定のボランティアが利用するには有り難いことなんです。

早められないというのは職員の勤務の都合なんじゃないかな。

事務局：今の状況は、昨年のアンケート調査の中で延長を希望していない方が多かったというのが、現実的に数字に現れましたので、今のところ延長する予定はないという事です。

それともう一点は、平成21年度、22年度、28年度に利用者アンケート調査を行いました、6時以降の平均的な貸し出し利用者数について、21年度は1日11人、22年度は23人、28年度は8人でした。これは6時以降に貸し出しを行った方で、5時台に入館された方を含んでおります。

いずれにしても、貸し出し者数、利用者数が少なかったということが、現実的に6時以降ございましたので、当時、延長がされなかったのではないかと、そんなことがありました。

委員：開館時間を待って大勢が並んでいるという状況になれば、それは文句なしにそうなるでしょうし、おはなし会に行くとなれば前の日のうちに用意しておくでしょうから、それに対応するというのは図書館としては無理があるんじゃないかなって思います。

委員：おはなし会ではないです。

私が1番思ったのは、勤務体制ではないかなと。図書館が利用者に対してどういうサービスがいいかという考え方だと思うんです。

あそこは時差出勤なので、長野でできて南部でできないというのはどうなのかなと。

委員：その事情は今お話しがあったので。

委員：職員体制ということであれば、教育委員会の方から動員してもらおうとか、それは予算が伴うもので、そう簡単にはできないかもしれないけれども、市民サービスの平等性から言ったらおかしいですよ。

事務局：今、現場では延長は予定していませんが、南部図書館の建て替えのときには延長していった方が利用者の利便の向上になるのではないかと考えております。

委員：建て替えまで、サービス低下のまま引っ張っていくんですか。

委員長：委員のおっしゃられることはよくわかるんですが、施行規則の第2項を見ていただくと前項の規定にかかわらず、長野市教育委員会が必要と認めるときはこれを変更することがあるという規定がありますので、監督、所管である教育委員会のほうで必要なんだということであれば、あるいは市民意見が多く寄せられる場合に、本格的に検討していただきたい。しかもやはり限られた予算の中で図書館を運営していますので、恐らく人を1人増やす、あるいは1時間延長したときの光熱費を年間トータルするとどれくらいの出費になっていくのかということを、総合的に考えてみて、今の状況が、本来であれば10時から6時であったものが、9時45分から7時までという設定で修正がかけられてきている。

南部図書館においては、移動図書館や市民文庫の担当職員の方を外していくと、なかなか現場のルーティンでは回らない状況なので、基本の10時から6時、この設定で動いているんだという理解でよろしいんですね。

委員：今の開館時間については、10時から6時というのはアンケートと色々と意見を聞いた上でしているという事は、それは民意を反映しているので、そういう意味で10時から6時というのはいいのかなと思います。

もう一点、10時の開館その前の利用という点は、私の方でも親子広場でこの図書館を利用しています。その場合、前日に必要な本を借りているので、それは図書館のルールに従って行っているし、今のところはいろいろな意見の中でこういう状況になっているのであればこれでもいいと思う。

それで規則に延長の余地があるならば、それは後日改めて検討すればいいのかなと思います。

委員：ぜひしっかり検討していただいて、次回のこの委員会に、しっかり検討した結果こうなったということを報告していただきたいと思います。

必要がないが58%、延長した方が良いが41%だから、過半数だからということだが、41%の人が無視されちゃっているということだからね。

事務局：それが絶対的なものではなく、それを踏まえて検討していくと先ほども申し上げたつもりです。41%の方が期待しているということを我々も大事にしていきたいと考えております。

今の時点では、南部図書館の建て替えの時に、どんな図書館にしていくべきかという検討を行いますので、それに沿った人員配置を行う必要がありますので、併せて延長も考えていくのがいいかなと考えております。

委員：建て替えの見通しは。

教育次長：毎回、同じようなご意見をいただいているんですが、今年関係する事業者の方に、いろんなご提案をいただいて、それを踏まえながら計画を立てていくというふうにしております。

具体的にはサウンディング型市場調査という手法を、年度内に篠ノ井駅の西口に1つの案として、例えば不動産の事業者からであるとか、ご意見をいただいて、それを踏まえて私どもの方で計画を立てていくという、一步踏み出すような状況になっております。

ご存知のように西口に市有地がございますので、これをどうやって活用したらいいか、なかなか今の時代ですから、図書館だけ単独でできるっていう時代ではありません。いろんな方面の力を借りながら、いかに経費を抑えながら良いものを作っていくか、そういったアイデアを広く募って計画を立てていくという予定でおりますので、すぐにとは参りませんけれども1つ進んでいくという状況をご理解いただければと思います。

それと、今、委員さんから開館時間のご意見をいただきました。確かに、出来る限り図書館サービスをきめ細かく向上させていくということが理想ではあるんですが、なかなか限られた予算の中で行うという事情もございます。

アンケート調査もいたしましたけれども、より一層市民の皆様のニーズがどれだけある

のか、また更につかみながら検討してまいりたいと考えております。

これにつきましては、状況をどの程度お話しできるか分かりませんが、次回ご報告したいと思っております。

委員：先日、南部図書館にお邪魔した時に館長さんとお会いして、ちょっと改善してもらいたいという事をお伝えしたら、即改善していただいたんですね、とても有難いことです。何かあれば、職員さんや館長さんにお話をすればいいのかなというふうに思いました。

委員：開館時間について、委員のおっしゃることはわかりますけれども、規則にも長野図書館と南部図書館の開館時間を同じにすると、決してうたっているわけではありません。

それと先程来、お話があった通りアンケートをとっていただいたり、市民のニーズに合わせてこういう時間帯になっていますし、市民のニーズって一律ではないです。年とともに変わる可能性もあるわけです。

今はこれでニーズに合わせて変更する可能性もあるということで、委員長さんからも前項の規定にかかわらず変更することができるということです、柔軟な対応をしていけばいいかなと私は思います。

事務局：委員からご質問がありました、高齢者の方々がこれから増えていくという中で、図書館としての考え方という話でしたが、事業計画の中で、高齢の方の利用が今後どんどん増えていくと予想できますので、今の時点で一体どういうことが図書館としてできるのか、先ほど南部からもありましたけれども、大活字本であるとか、高齢者の方向けの企画展示を増やしていくとか、そういう事は当然考えていかなければならないですが、先日たまたま私が受けた電話で、高齢の女性の方からでしたが、図書館を私の居場所にしても良いでしょうかというお話がございました。ご高齢で一人暮らしなので行くところがないので図書館を居場所にさせてもらいたいというお話でしたので、図書館はどなたでもご利用いただけるのでどうぞおいでくださいとお話し申し上げたのですが、図書館に居るだけではなく友達を作りたいというお話がありました。おしゃべりはできますかということだったので、図書館には静かに過ごしたい方もいらっしゃるのも難しいですというお話をさせていただきました。お茶のみサロンですとか市やボランティアの方がやっているところもあるので、そういうところのご利用もお話ししたのですが、私はそういうところにはいきたくないとのことで、先ほど南部の建て替えの話もありましたけれども、今交流の場ということで考えていくと単独では難しいところがございますが複合化する中ではそういった道も開けていくのではないかなと思います。

あるいは、時代のニーズがこの先5年、10年といった中で変わってきて、図書館の方でもやり方を変えていかななくてはならないという事も出てくると思いますので、ご高齢の方

が増えていく中ではそのニーズに合わせて図書館のほうもやっていくという事になるのかなというふうに考えております。

委員：地域文庫をやっているんですけども、そういう時に地域文庫をお勧めいただければ。図書館の分館ではちょっとそういった事は難しいかもしれませんが、地域文庫ならば緩やかじゃないかなと思います、近いですし。

委員：今まとめてくださったのを聞いていて、個人的なことなのですが、私はすごく建築が好きで、伊東豊雄さんという大好きな建築家の方の代表作である、せんだいメディアテークに行ってきて、すごい大型のその中に図書館が入っていて、遊びに行くっていう形で皆さんが来られていて、実際に本を借りられる方は少ないかもしれないんですが、みんなが気軽に集まって、本を読んで、くつろいでという形がすごく素敵だなと感じていました、また、この4月に、松本の信毎の本社も伊東豊雄さんの設計だったので見にいかせていただいたんですが、信毎の本社でありながらすごく公共的な施設になっていて、1階でイベントができたりとか、企業なのに公共性があるって、利用しやすいというところはとても良いことだと思っていて、そういった図書館になっていったらいいかなと思いました。

委員長：予定の時間を大分超過してしまいました。これで協議事項を終了したいと思いますのですが、何かご発言がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは進行を事務局の方へお返ししたいと思います。

教育次長：長時間にわたり熱心なご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。本日のご意見を踏まえまして、少しでもサービスが向上するように努めてまいりたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。